令和７年４月７日

保護者の皆様へ

認定こども園　もものき
園長　木村雄介

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第１４条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された１人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和6年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（１人あたり）　（給付対象期間　令和5年4月～令和6年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	237,870	237,870	237,870	292,030	292,030	289,140	289,140	289,140	286,650	286,650	284,500	291,170
		3歳児	237,870	237,870	237,870	234,440	234,440	231,550	231,550	231,550	229,060	229,060	226,910	233,580
		4歳以上児	218,560	218,560	218,560	215,130	215,130	212,240	212,240	212,240	209,750	209,750	207,600	214,270
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	230,170	230,070	227,700	229,850	229,770	229,850	227,480	229,710	229,330	227,180	227,180	242,690
	短時間		223,820	223,720	221,410	223,500	223,420	223,500	221,190	223,360	222,980	220,890	220,890	236,400
	標準時間	1・2歳児	137,480	137,380	135,930	137,160	137,080	137,160	135,710	137,020	136,640	135,410	135,410	150,920
	短時間		131,130	131,030	129,650	130,810	130,730	130,810	129,430	130,670	130,290	129,130	129,130	144,640
	標準時間	3歳児	88,180	88,080	87,280	87,860	87,780	87,860	87,060	87,720	87,340	86,760	86,760	102,270
	短時間		82,000	81,900	81,160	81,680	81,600	81,680	80,940	81,540	81,160	80,640	80,640	96,150
	標準時間	4歳以上児	69,960	69,860	69,240	69,640	69,560	69,640	69,020	69,500	69,120	68,720	68,720	84,230
	短時間		63,780	63,680	63,120	63,460	63,380	63,460	62,900	63,320	62,940	62,600	62,600	78,110

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	4,320	4,800	4,800	4,800	4,080	4,560	4,800	4,800	4,080	4,560	4,320	3,120
2号認定子ども	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800